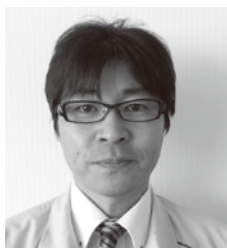


平塚協会報

発行所 公益社団法人 神奈川労務安全衛生協会 平塚支部 発行責任者 小笠原 仁志

支部長就任のご挨拶

日鍛バルブ(株)総務部部长 田中 靖彦



先の定時総会にて、会員の皆さまのご賛同を頂き、平成26年・27年度の支部長を拝命することとなりました。

これまで、当支部の発展にご尽力頂きました皆様方に厚く御礼を申し上げるとともに、長い歴史を誇る当支部の活動を継承し、更に発展していくよう会員の皆様のご協力を得ながら精一杯務めて参ります。

さて、日本経済はアベノミクス効果により、雇用者数の増加と株高、円安による消費マインドの好転に支えられ輸出企業を中心に、企業業績は大幅に改善している傾向にあります。こうした景気回復期を労務安全衛生面からみますと、業務災害等のリスク要因の増加が想定されますが、労務安全衛生水準と活動の低下は絶対に許されるものではありません。

又、平塚労働基準監督署管内の平成25年の死亡災害については、残念ながら1件の発生となりました。労働災害については前年より減少しているものの、引続き企業活動の基本である「安全、安心、健康」の確保はもとより、より一層の管理推進体制の強化が求められている状況にあります。

このような状況を踏まえ、これまで以上に会員の皆様のご協力と、平塚労働基準監督署並びに協会本部のご指導とご鞭撻を賜りながら、支部活動をより価値ある内容にしていきたいと思っております。微力ながら全力で取り組んでいく所存でありますので、何卒宜しくお願い申し上げます。

最後に、会員皆様の益々のご発展を祈念申し上げ、就任の挨拶とさせていただきます。

支部長退任のご挨拶

日産車体(株)安全環境部部长 菅原 晋太



平塚支部長と言う大役を仰せつかりましてから、早2年が過ぎました。

この間、平塚労働基準監督署管内での死亡災害は1件、4日以上死傷病災害は製造業に於いては改善が見られている事などから、会員の皆様のご努力により良い結果とすることができたと思っております。

その要因として、安全衛生に関する意識・知識を維持向上すべく、各種講習教育、優良工場見学会や講演会、部会活動・情報交換会などを実施し、支部全体として幾ばくかの前進が出来たのではないかと考えて居ります。

また財政面では、キャッシュベースでは黒字の状況が続いて居ります。

こうした事を踏まえ、改めて「周りの皆様に本当に沢山支えて頂いた」「皆様とご一緒させて頂き、楽しかった」と言う事を実感させて頂いて居ります。

これも、会員の皆様から日頃より様々なご支援ご協力を頂いたからこそ、また平塚労働基準監督署・平塚市・神奈川労安協本部はじめ関係行政・団体の皆様からご指導を頂いたからこそ、また福岡事務局長・廣澤副事務局長に、陰になり日なたになり、雨ニモ負ケズ風ニモ負ケズ、雪ニモ夏ノ暑サニモ負ケズ支部運営を懸命に進めて頂いたからこそ、と思っております。

今より、新支部長・新体制へ、皆様からの倍旧のご支援ご協力を頂きます様お願いし、結びに、皆様のご健勝と今後益々のご発展を祈念し、ご挨拶とさせていただきます。

2年間、誠に有難うございました。

平成26年 年間標語

安全意識は命綱 しっかり締めて 目指そうゼロ災

定時総会開催される

4月25日(金)15時より、平塚プレジールにて(公社)神奈川労務安全衛生協会平塚支部平成26年定時総会が開催されました。

総会は、司会の日産車体(株)山口氏より成立宣言がなされ、副支部長の日鍛バルブ(株)田中氏が開会挨拶、支部長の日産車体(株)菅原氏が挨拶を行い、ご来賓の平塚市長落合様より祝辞をいただきました。議長は会則により支部長が就任し、書記は平塚金属工業(株)小坂橋氏、富士ダイス(株)柏野氏が選任され、議事が進行されました。

1) 第1号議案 平成25年度事業報告

田中副支部長と福岡事務局長より事業報告が、各部長よりそれぞれの部会の活動内容が説明されました。

2) 第2号議案 平成25年度収支決算報告

事務局長より決算内容の説明が行なわれ、監査報告は市光工業(株)小島氏より、相違ない旨報告されました。

第1, 2号議案は一括審議され、満場一致で承認されました。

3) 第3号議案 平成26年度事業計画(案)

田中副支部長と事務局長より説明がありました。

重点取り組み事項(要約)は次のとおりです。

1. 地区会・部会活動を通じ、会員事業場に対して積極的な参加を働きかけると共に会員の拡大に努める。

2. 法改正、指針及び施策を含む労働関係法令等の周知徹底の取組みを推進する。

3. 労働災害発生に伴う各種手続きについて、周知の取組みを推進する。

4. メンタルヘルス対策、過重労働対策、化学物質対策、腰痛・熱中症対策、受動喫煙防止対策等の周知に努める。

5. 会員事業場の安全衛生管理レベル向上に向け講習会・研修会を開催する。

6. 人事・労務管理、安全衛生管理スタッフ等の人材育成講習会・研修会を開催する。

7. 労働安全衛生法に基づく技能講習・特別教育を実施する。

8. 会員事業場の適切な労務管理及び健康管理活動の充実のため、神奈川産業保健推進センター等外部資源の活用を働きかける。

9. 地域・職域連携推進専門部会ワーキンググループ等へ支部の代表者を参画させ、地域貢献・社会貢献に寄与する。

4) 第4号議案 平成26年度収支予算(案)

事務局長より予算内容の説明がありました。

第3, 4号議案は一括審議され、満場一致で承認されました。

5) 第5号議案 平成26・27年度支部役員(案)

事務局長より支部長ほか役員任免の説明があり、満場一致で承認されました。

議事終了後、菅原前支部長の退任の挨拶、田中新支部長の新任挨拶、平塚労働基準監督署長太田様、本部常務理事中山様よりご祝辞をいただき、列席者の紹介、祝電披露の後、副支部長の横浜ゴム(株)鍋島氏より閉会の挨拶が述べられ、総会は滞りなく終了しました。

(株)藤田電機製作所 小笠原記



「サプリメントの効能と効果」講習会のご報告

日産車体(株)健康管理センター 金田 勢津子



平成26年2月5日、平塚支部産業保健活動委員会講習会が行われました。北里大学医療衛生学部公衆衛生学研究室の伊予 亨先生による「サプリメントの効能と効果」について講義いただきました。講義のポイントを以下にまとめます。

いわゆる「健康食品(サプリメント)」と「医薬品」の分類を明確にし、健康食品情報は混乱しておりマスメディアが情報混乱に拍車をかけているという現状から、正しい知識を伝える必要があると問題提起いただきました。

次に健康食品を利用時の留意点は、①自分の目的に合ったものを選ぶ ②専門家に相談する ③医薬品とは違うこ

とを理解する、と結んでいただき、この3点が産業看護職の支援点であると理解できました。

職場に持ち帰り健康管理や保健指導に役立てていきたいと思っています。

また末文になりましたが、平成26年3月をもちまして平塚支部産業保健活動委員会委員長を退任いたしますことを報告いたします。就任中は衛生部会会員の皆様や、事務局の皆様大変お世話になりました。厚く御礼申し上げます。今後も平塚支部衛生部会ならびに産業保健活動委員会のさらなる発展のために微力ながら努力いたします所存です。

皆様のご協力をひきつづき宜しくお願いいたし、退任のご挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

新任ご挨拶



平塚労働基準監督署長

太田 真人

4月1日付けで横浜北労働基準監督署から参りました太田と申します。前任者同様よろしくお願いいたします。

私は平成9年度から2年間、平塚労働基準監督署勤務の経験があり、この度の勤務はその時以来になります。

前回勤務時は、署が入居予定の新庁舎構想が決まりかけていた時期でしたが、その後、建設予定地から旧相模海軍工廠のものと思われる毒ガスが発掘されて計画が中止になった経緯があります。

15年の時を経て着任した日、当時と変わらぬ署のたたずまいと陽光きらめく相模湾に、懐かしさと穏やかさが入り混じった気持ちでいっぱいになり、「これで労働災害さえ起こらなければ何も言うことないのに…」という思いを強くしたところです。

ところで署の玄関脇には、支部創立40周年記念事業として植樹していただいた「くすのき」がありますが、2月の大雪で駐車場にせり出した1本の枝が折れかけていました。

年度末の予算措置が難しい時期なので、応急措置として立入禁止のガードを置いていましたが、来庁される方々に万一のことがあっては大変と思い、手製の高枝ノコギリで切り落とすことにしました。もちろん、「枝打ち作業」には保護帽を着用し、安全靴を履き、手袋をしての完全装備で臨みましたが、素人仕事ゆえ、1本の枝打ちに1時間以上かかった上、木全体を揺すったせいで、駐車場一面が落ち葉だらけになってしまいました。

駐車場の掃除にさらに1時間ほど費やすことになり、花冷えの空の下でしたが、保護帽の中の薄めの頭髮に大汗をかいて、不必要なダメージを与えてしまいました。

そこで初めて我に返り、平成26年度神奈川労働局では、「労働災害の発生状況に応じた労働災害の防止」を重点施策として行政展開を図ることとしていること、駐車場掃除に保護帽と安全靴は不適で、この作業にはマスクと運動靴が適していることに気がついた次第です。

支部会員の皆様方におかれましても、作業ごとに潜んでいるリスクに応じた保護具の選定等、適切な災害防止対策をお心がけいただき、引き続き「災害ゼロ」を目指していただくよう、どうぞよろしくお願いいたします。



平塚労働基準監督署安全衛生課長

田代 克也

皆さんこんにちは。平成26年4月1日付で平塚労働基準監督署安全衛生課長を拝命した田代 克也と申します。

前任地は小田原労働基準監督署で、同じく安全衛生課長を務めておりました。

平塚署は、以前は平成19年度から平成21年度まで3年間監督課（当時第1課）監督係として勤務しており、相変わらずのボロ庁舎（笑）に懐かしさを感じております。

さて、厚生労働省では、平成25年度を初年度とする、第12次労働災害防止計画を策定し、それに基づき、神奈川労働局、平塚署においても第12次労働災害防止推進計画を策定し、労働災害の減少に取り組んでおります。

平塚署においては、平成24年の休業4日以上労働災害発生件数455件に対し、最終年度である平成29年までに、休業4日以上労働災害発生件数を386件（約15%減）以下と

する、という目標に向け各種の取組を実施しています。

平成25年における平塚署管内の休業4日以上労働災害は430件であり、平成24年に比べ、5.5%の減少と、目標達成に向けて順調に取組が進んでおります。

これもひとえに会員事業場をはじめとする管内事業場の事業者及び労働者の皆さんの努力のたまものと、ここに感謝申し上げる次第です。

しかしながら、近年、製造業における大規模な火災・爆発等、社会的な影響が大きい災害が全国的に多発しております。

また、印刷業における胆管がんの発生等、がん原性物質を原因とする健康障害等の防止対策が社会的な問題となっております。

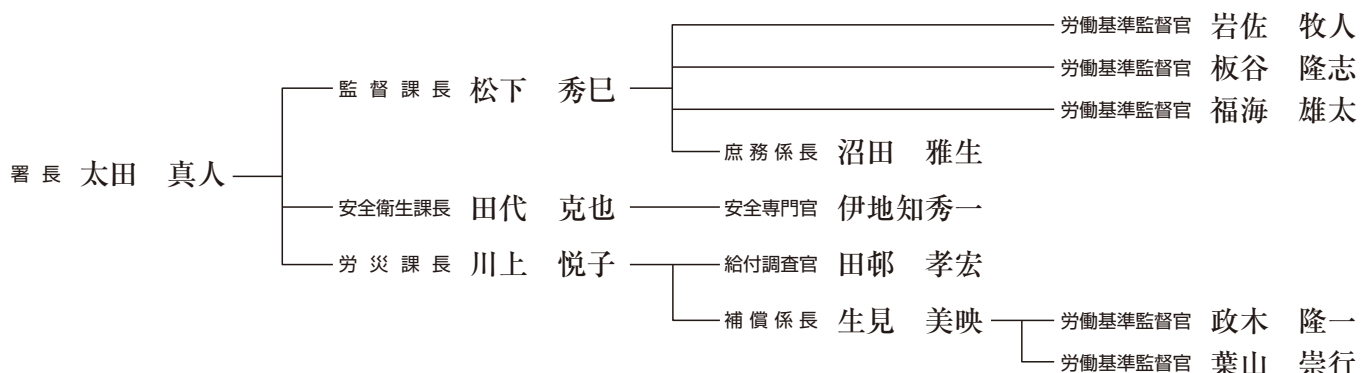
平塚署管内においても、上記のような大規模災害、健康障害を未然に防ぐために、危険物や有害物に関する労働災害や健康障害防止のためのリスクアセスメントの実施などに積極的に取り組んでいきたいと考えております。

平塚署管内の労働災害減少、健康障害防止のために微力ではありますが努力していきたいと思っておりますので、皆様方よろしくお願いいたします。

平塚労働基準監督署組織図(平成26年4月1日現在)

TEL. 0463-32-4600

FAX. 0463-32-5045



平成26年度 神奈川労働局重点施策の概要

～労働基準部関係～

平成26年度、神奈川労働局では、全ての労働者が安心・快適に働くことができる職場環境づくりの実現を目指して、次の施策を重点に行政を推進していきます。

1 法定労働条件の履行確保及び働きやすい勤務環境の改善等

【過重労働による健康障害防止】

過重労働による健康障害を防止するため、窓口指導、監督指導を通じて、労働時間、割増賃金等に関する労働基準法規定の履行確保や長時間にわたる時間外労働の削減などの指導を行います。併せて、「過重労働による健康障害防止のための総合対策」に基づき、事業者に対し、長時間労働者に対する医師による面接指導制度の構築など、健康障害防止対策の徹底を図ります。

【法定労働条件の履行確保等】

賃金不払等の申告事案について迅速な対応を図ります。

また、依然として賃金不払残業の実態が認められるため、適正な労働時間の把握及び適切な割増賃金の支払いに向けた指導を推進します。劣悪な雇用管理を行い、若者の「使い捨て」が疑われる、いわゆる「ブラック企業」については、昨年9月の過重労働重点監督月間における取組結果を踏まえつつ、取組を強化します。

【自動車運転者対策】

自動車運転者については、依然として長時間労働の実態が認められ、陸上貨物運送事業における労働災害も多発していることから、労働条件確保・改善対策と労働災害防止対策を総合的に推進します。荷主等に対しては、過重労働による健康障害防止及び荷役作業における労働災害防止のための要請等の働きかけを行い、理解の促進を図ります。

2 労働災害の発生状況等に応じた労働災害の防止

【神奈川県内の労働災害発生状況】

平成25年における神奈川県内の労働災害は、全産業の死亡者数が44人(速報値)で、前年同期比で2人減少しており、休業4日以上(死亡)の死傷者数は6,485人(同)で、前年同期比204人、3.0%減少という状況でした。

【第12次労働災害防止推進計画】

今年度は「第12次労働災害防止推進計画」による「労

働災害による死亡者数を42人以下に、死傷者数を6,200人以下とする」目標を達成するため、災害が増加傾向及び多発している業種である、①社会福祉施設、②飲食店、③陸上貨物運送事業、④小売業、⑤食料品製造業を、また、重篤災害が多発している業種である建設業を重点対象として取り組みます。

さらに、リスクアセスメントの普及促進、高年齢労働者対策、非正規雇用労働者対策にも取り組んでまいります。

3 職場環境に応じた労働者の健康確保対策の推進

【化学物質による健康障害防止】

化学物質を取り扱う事業場に対して監督指導等を実施するとともに、労働災害防止団体等と連携した取組を推進します。

また、化学物質の適正管理と作業環境の改善を徹底し、化学物質に係るリスクアセスメントの実施促進を図ります。

化学物質を製造する事業場に対し、化学物質の危険有害性の表示と安全データシート(SDS)の交付等による情報伝達を徹底します。

【メンタルヘルス対策】

メンタルヘルスケアの周知・啓発を図り、「職場における心の健康づくり計画」の策定を促進します。メンタルヘルス不調を予防するために、職場のストレス要因を把握し、職場の改善・快適化を図ります。

【産業保健活動への支援】

本年度から産業保健のワンストップサービスとして新たにスタートした、神奈川産業保健総合支援センターの活用促進を図ります。

4 最低賃金制度の適切な運営

【神奈川県の最低賃金】

あらゆる機会を捉えて、最低賃金額の周知を図ります。また、最低賃金引上げに向けた中小企業の支援を行う「神奈川県最低賃金相談支援センター」の活用促進を図ります。

神奈川県最低賃金 最低賃金額(時間額) **868円**[発効日] 平成25年10月20日
神奈川県で働くすべての方に適用されます。

神奈川県特定(産業別)最低賃金

最低賃金の件名	最低賃金額	効力発生年月日
	1時間	
塗料製造業	884円	平成26年3月15日
鉄鋼業	874円	平成26年3月15日
電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業	873円	平成26年3月15日
非鉄金属製品製造業	868円	平成25年10月20日 *平成25年度は改正が見送られたことにより、神奈川県最低賃金の時間額868円が適用されることになります。
ボイラ・原動機、ポンプ・圧縮機器、一般産業用機械・装置、建設機械・鉱山機械、金属加工機械製造業		
輸送用機械器具製造業		
自動車小売業		

平成25年度『安全優良職長厚生労働大臣顕彰』受賞

1月10日(金)、東京・霞ヶ関の厚生労働省講堂にて首記受賞式が行われ、平塚地区から当社秦野工場の小山祐司安全専門指導員が受賞いたしました。小山指導員は、銅管製造の銅原料溶解工程にて11年の監督職経験を持ち、その間、配下にて休業災害を発生させていない成績をご評価いただいたものです。本顕彰は平成10年度より行われ、今回は全国の建設業、製造業関係者から133名が対象。顕彰状は、厚生労働省事務次官の村木厚子氏より受賞者各人に直接手渡されました。

小山指導員は、昨年11月より総務室に所属し、安全衛生専門指導員の任に就いています。今後は、当社秦野工場全体の安全衛生活動を推進する立場として、労安協平塚

支部の皆様にもお世話になりますので、ご指導のほど何卒よろしくお願い致します。

(株)コベルコマテリアル銅管 秦野工場 総務部長 山岡記



「村木厚子厚生労働省事務次官から表彰状を受け取る小山指導員」



■労働災害発生状況 (労働者死傷病報告件数)

(平成26年3月末現在)

		製造業	建設業	運輸業	陸上・港湾貨物 運送・取扱業	その他	計
平 塚 労 働 基 準 監 督 署	平成26年1月～3月 うち死亡災害	25 0	8 0	7 0	7 0	28 0	75 0
	平成25年 うち死亡災害	82 0	49 1	24 0	57 0	218 0	430 1
	平成24年 うち死亡災害	99 0	74 0	20 0	53 0	209 0	455 0
神 奈 川 労 働 局	平成26年1月～3月 うち死亡災害	185 2	142 4	77 0	162 1	564 0	1130 7
	平成25年 うち死亡災害	1035 5	871 13	350 2	835 4	3394 20	6485 44
	平成24年 うち死亡災害	1126 13	907 16	361 0	860 4	3435 13	6689 46



雑感 『変化』

日本クロージャー(株)平塚工場 兵庫 正勇

平成26年3月にて弊社平塚工場の第2期工事が終了しました。こうして無事完成できたことは近隣企業の皆様、行政の皆様の多大なご協力によるものと感謝申し上げます。

4月からは事務所引越や各設備の稼働準備が始まります。4月は色々と変化のある時期ですが、何かやり方を変える時期でもあります。私もそうですが、変化を嫌うため、どうしても「以前から…」「これまで通り…」となります。

話は変わりますが、皆さんは佐渡島をご存じでしょうか。「日本海の荒波に耐えている島」「金がたくさん取れた島」という印象があるかもしれません。

ここで佐渡島を紹介しますと、人口は約6万人、面積は約855平方キロメートルで淡路島のほぼ1.5倍です。新潟港よりフェリーで2時間30分、高速船で1時間かかります。

平塚からは電車移動でもほぼ1日かかります。思った以上に遠い場所で、大きな島という印象かと思います。しかも、島内の佐渡高校は選抜高校野球に1度だけ出場しています。

観光大使というわけではありませんが、この島は私の出身地です。佐渡へは年に1回帰省していますが、住んでいた当時はあまり自分の故郷のことを知らなかったことに気付かされます。いつもと変わらない風景に慣れてしまっていたのでしょう。

変化があったときこそ過去を見直せる機会であり、何か挑戦ができる良い機会と捉えるようにしています。ただし、変化しすぎて自分分からなくなってしまうことのないようにしたいものです。

支部講師紹介 矢崎 ますみ 氏



丁寧な説得力のある講義が人気、労働衛生コンサルタントとして活躍中。勉強家で優しい顔からは想像できない熱血漢です。

1. 家族構成

両親、夫、長男の5人家族

2. 出身地／職歴

静岡県西伊豆町出身／北里大学病院、JA厚生連保健福祉センターを経て、現在「Y／カノン」代表

3. 担当する講習会／資格

安全衛生推進者・衛生推進者養成講習、事業場内メンタルヘルス推進担当者養成講習／労働衛生コンサルタント、ピアカウンセラー、作業環境測定士、睡眠改善インストラクター

4. 本人に質問：暇な時間は何をしていますか

開業してからオンとオフの切り替えができにくく、まとまって自由な時間を過ごすことが少なくなりましたが、自宅で仕事をしているときは、庭に出て樹木や草花、自作の寄せ植えやハンギングバスケットを眺めながらのコーヒータムを楽しんでいます。

気に入った美術展があると美術館に入り、スピード鑑賞しています。伊藤若冲の風変わりな作品が気に入っています。特に古い作品が好きですが、気に入ると絵でも陶器でも何でも見ます。また電車に乗っている時や、待ち時間を利用して、小説を読んでいます。気に入った作家に出会うと、同じ作家の本を読み続けます。あの、「倍返し」の池井戸潤は、4～5年前にはまり、ストレス解消にはもって来いの作品が多く、銀行シリーズだけではなく、ミステリーもかなり面白いです。(出かけるときはバックに文庫本を必ず入れています)

編集後記

この4月で安全衛生の業務に関わって3年目に入りましたが、関われば関わるほどその領域が広く、深くなっていき、次々疑問が湧いてきて、わからないことが増えていきます。澄んだ水なのに底が見えない、鍾乳洞の地底湖のごとく。

もちろん私の理解力不足も否めませんが、安全衛生に関する先輩達の執念や苦労がそのまま活動領域の広さと深さになっているのでしょう。職場で無念な思いをした血と汗、家族の涙の上に現在の職場安全衛生が成り立っているとの

思いを新たにし、頭の下がる思いであります。

さて、この号が発行されるのは5月中旬ですが、編集後記を書いている4月1日時点で西湘地域は満開の桜が私たちを楽しませてくれています。消費税増税や職場のあれやこれに関係なく毎年必ず満開で咲いてくれる桜。「今年は8分咲きで終わっちゃったね」ということは無く、必ず最後は全開バリバリの満開に咲く桜は本当に素晴らしい。

いつも「5分咲きの仕事」しか出来ていない私としては、自然の素晴らしさにひたすら感謝し、桜の下で小さくなって一杯やるしかありません。

この春も先輩達の安全衛生活動に敬意を払い、新入社員に職場の楽しさや安全衛生の大切さを伝えていきたいと思っています。

日鍛バルブ(株) 伊藤記